

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590400028		
法人名	特定非営利活動法人 田万川地域サポート21		
事業所名	グループホーム めくもり		
所在地	〒759-3113 山口県萩市大字江崎55番地 Tel 08387-3-2565		
自己評価作成日	令和05年09月20日	評価結果市町受理日	令和05年11月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月19日	評価結果確定日	令和05年11月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 緑に囲まれた豊かな生活環境と自然災害に対して安全な立地条件
2. 健康と安全維持のための定期的な生活環境の安全点検
2. 屋内外でのレクリエーション、菜園の手入れ等戸外活動の充実
3. 運営推進会議6回開催、地域に密着した情報・意見等を事業へ反映
4. 人材育成(特に人権・倫理研修、外部研修はオンライン主体)、毎月の所内研修の充実
5. キャリアパスの活用、定期面談による職員の自己啓発意識の醸成
6. 人材確保が困難な状況下で、あらゆる手だてを通じた人材確保への努力

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

春には桜の花が美しい山里の自然豊かな環境の中、ペンションを改築して17年前に開設した小規模多機能ホーム併設、定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。毎朝の申し送り時に、「理念」「重点目標6項目」を唱和して意識づけを行い、理念の実現に向けて取り組んでいる。自治会に加入して地域の活動に参加し、地域の方から野菜や花、果物の差し入れがあり、日常的に交流している。また、運営推進会議に多くの参加委員が集い、地域の困りごとについて話し合う等、地域福祉の拠点となっている。利用者の食べたいものを献立に取り入れ、旬の食材や畑の野菜を使って3食手作りの料理を提供し、「美味しい」と利用者に好評である。利用者の笑顔の写真を載せた個別の便りを毎月送付して家族の安心に繋げている。キャリアパスの活用、研修の充実、資格取得を奨励する等人材の育成にも力を入れており、看護師でケアマネージャーである管理者を中心に質の高い職員がまとまり、利用者の安心、安全で穏やかな暮らしを支えている「グループホームめくもり」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当地域密着型介護事業所の理念と「重点目標6項目」を設定し、理事、施設長が参加する所内会議等で主旨の浸透を図っている。朝の申し送り時に「理念」と「6項目」を唱和し、本日の「自己目標」と「反省」を発表している。併せて「理念」が現場に根付いたものになるよう、職員の「倫理観」や利用者の「権利擁護」の認識、「人間力」の涵養等について研修をしている。	「職員と一緒に」という思いで当事業所を立ち上げ、「ぬくもり」の思いを込めた理念と「重点目標6項目」を掲げ、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和して、理念を共有している。所内会議の中で理念に基づいた介護サービスが実践出来ているかを確認し、迷ったり疑問に思ったりした時には理念を振り返るよう話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ対策の一環として地域のイベントへ等への参加を自粛している。自治会に加入しており、環境整備等の自治会活動に参加。住民の皆様から季節の野菜などの差入れ、地域のボランティア団体や女性団体等から鉢植の花や日用品等の差し入れを頂いている。散歩路で地域の方々とあいさつなどの交流もある。食材等は極力地産地消に務めている。	新型コロナウイルス対策の為、地域のイベントへの参加やボランティアの受け入れは控えている。コロナ状況を見ながら、ホーム周辺の環境整備活動に参加したり、地域の方から野菜の差し入れ、ボランティア団体や女性団体等から鉢植えの花や雑巾、お菓子等の差し入れがあり、地域と良好な関係を築いている。ホーム周辺の散歩時には、地域の方と挨拶を交わしてる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「萩市高齢者見守りネットワーク協力事業者」や「認知症になっても安心して暮らせるまちをみんなでつくろう」ステッカーを事業所車両につけている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価および外部評価を、全職員がサービスの振り返りの指針としている。外部評価結果は「グループホーム会議」に提示するとともに、「目標達成計画」にも反映させ、今後の介護サービスの質向上につなげている。また、利用者ご家族や運営推進会議にも報告し、また行政関係機関やWEB上にも公開されている。	外部評価は、自分たちの行っている介護サービスを系統だてて振り返る良い機会であると受け止め、職員全員で自己評価に取り組み、管理者と理事がまとめている。評価結果については、家族や運営推進会議でも報告している。評価結果を参考にして「目標達成計画」を作成し、質の向上に繋げている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は社協の担当者、萩市田万川総合事務所所長、萩市地域包括支援センター所長補佐、在相談員、地元自治会長、利用者及び家族、同業者等で構成している。2ヶ月に1回開催し、サービス提供状況、外部評価結果、諸行事等の報告、利用者・家族からの要望や情報の共有、ヒヤリハットを開示し、意見を頂くとともに、防災・避難訓練には委員にも参加を要請している。	会議は2ヶ月毎に併設の小規模多機能ホームと合同で開催している。新型コロナ「5類」移行に伴い、5月より対面での会議を再開している。利用者や家族を始め、地域代表、行政、包括、社協、他事業所等、多くの参加を得ている。利用者状況、ヒヤリハット集計、行事等の報告を行い、参加委員から意見や質問、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。地域の困りごとについても熱心に話し合われている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市職員には運営推進会議委員として参加頂いており、感染症や防災情報がタイミングよく提供されている。防災・避難訓練では萩市消防署や市職員の支援を受け、訓練の講評や意見交換をしている。市保健師からはコロナ感染状況等について情報を収集している。	運営推進会議に市担当職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、アドバイスを情報提供を受け、ホーム運営に反映させている。防災、避難訓練を運営推進会議時に行うことで、行政等多くの外部の方から講評、助言を受ける等、行政と連携を深めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止対策委員会を設置、法令知識、事例研究、職員研修会開催による人権意識の向上、尊厳と敬意への態度等について研修を行い、身体拘束をしないケアに努めている。 職員は、指定基準における身体拘束の対象となる行為はもちろん、スピーチロックなども身体拘束と捉えている。	身体拘束廃止対策委員会を年4回開催し、身体拘束の職員研修を年2回実施している。職員は、禁止の対象となる具体的な行為や身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、言葉遣いや対応にも注意して、身体拘束をしない、させないケアの実践に努めている。また、人権や尊厳についても繰り返し研修を行い、身体拘束をしないで済む環境作りに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法のもとで、対策委員会の設置、マニュアルの策定、虐待防止に関する研修を行っている。予め職員から「自分や他職員による虐待と思われる言動を自覚あるいは見聞したか」等のアンケートを提出してもらい、アンガーマネジメントの研修もしている。権利擁護等の研修(Web含む)の中で、身体拘束や虐待がどのような位置付けにあるか認識を深めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する所内研修で、日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について学習している。虐待防止対策マニュアルにも権利擁護に関する制度の内容及手続き等を定めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結及び解約、また改定等の際には、ご家族へは文章で説明し、疑問点には納得いくまで対応している。日常的にご家族からの疑問等については、随時丁寧にお答えし、ご理解、納得を頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族との面会や電話、運営推進会議等での意見や要望を直接聞く、家族が要望等を出しやすいように所内に苦情相談窓口を設置、第三者苦情受付窓口の明示、外部評価機関が毎年公表する家族アンケート集計結果も参考に、サービス向上や事業運営の参考にしている。	コロナ禍の中でも面会は継続しており、マスクを付けて玄関先で距離を取ってお願いしている。毎月、担当職員が利用者の暮らしぶりを記した手書きの文章と写真を載せた個別の事業所便りを家族に送付している。面会時や運営推進会議の時に、直接意見や要望を聞いたり、電話で聞き取りを行い、利用者に年1回行う満足度アンケートも含めて、出された内容を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の所内研修に理事や管理職が参加し、職員の意見・提案等が忌憚なく出せるよう雰囲気作りに努力している。 定期面談では個別には運営に関する要望や意見を聞くことで信頼関係の醸成に役立っている。	毎月の職員会議を兼ねた所内研修に理事や管理者が出席し、職員の意見や要望、提案等を直接聞く機会を設けている。会議では、利用者や職場環境の改善について等、活発に意見交換を行い、ホーム運営や業務に反映させている。パート職員も参加する各委員会活動や年2回の定期面談等、職員が意見や提案を出しやすい環境を整えている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事や施設長は日常的に現場に留意し、職員個々の努力や勤務状況を把握している。定期や随時の面談を通じて公私に渡る意見等を傾聴して記録、必要な助言をして精神的な安定やストレスの緩和に努めている。 給与水準については地域の賃金情報を収集するとともに職員個人のキャリアパス評価についても説明し、給与水準や処遇改善加算等の適切な配分等に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理職と経営課題の検討等、また各職員がキャリアパスに取り組むことや所内外の研修を通じて力量を把握し、自己啓発を促している。 コロナ対策の一環として、今年度も外部研修はほとんどをWEB上で行った。 新任の職員には独自の研修プログラムを用意し、OJTも併せて研修の充実を図っている。 各職員には、業務や研修、自己啓発等を通じて人間力を涵養することが、社会的責任を果たすという理念につながることを意識づけている。	外部研修の情報については職員全体に回覧して、行きたい研修を申し出てもらい、コロナ対策でWebでの受講が多かったが出来るだけ参加してもらっている。キャリアパスをしっかりと充実させていく事を促し、月1回の内部研修の実施で質の向上に繋げている。社会的責任を果たすためにも、幅広い人間力を身に付ける事が大切との考えから、介護以外の研修受講も勧め、人間力の向上に向けて取り組んでいる。新入職の職員には独自の研修プログラムとOJTを合わせて実施している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会や全国グループホーム協会、全国介護事業者連盟に加入して情報収集するとともに、現場意見等が介護政策に反映されるよう事業所の独自意見、要望等を提出している。 市内の同業者が運営推進会議委員で、意見等の交換によりサービスの質向上に役立っている。当法人の理事が近隣社会福祉法人の評議会委員であり、幅広い情報交換に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めて入居される利用者の戸惑いや不慣れな環境からくる不安感、孤立感を払拭するため、ご本人が納得、安心されるまで傾聴し、説明をさせて頂いている。 入居前の見学や家族も含めた面談には十分時間をとり説明させて頂いている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居にあたり、ご家族の戸惑い、不安等をじっくりお聞きするとともに、利用契約内容を十分説明して理解と納得を頂き、利用を開始して頂けるよう努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談で、ご本人のバックグラウンドや心身の現状、問題点等を十分把握し、グループホームとしてどのようなサービスを提供しうるかを提示し、提供できないサービスについては他の地域資源を柔軟に活用して頂けることも説明している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の体調や安全に十分配慮した上で、調理・配膳・下膳、掃除、洗濯物干し、洗濯物の整理、日常的な家事、包丁研ぎなどは職員とともに取組んで頂いている。自室に掃除用具も用意しており、職員も一緒に取組んでいる。 季節的な畑仕事、祝祭日にお出しするおはぎや寿司づくり、おせち料理なども共にづくり、記念行事を大切にしている。 ご本人のお誕生日には職員・ご利用者が一緒になってお祝いし、新年会も共に楽しんでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年もコロナ感染防止のために、ご家族や知人の方のご理解を頂き、玄関ポーチでの面会をして頂いている。毎月の家族便りには、ご本人の日常生活の写真を添え、また看護職からは健康状態についてお知らせしている。ご利用者からご家族へ、またご家族からご本人へのお便り交換もして頂いている。ご家族からの要望もあって、ご本人の知人などの面会者のお名前をご家族へお知らせしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年もコロナ感染防止のため、敬老会等の地域行事への参加を避けざるを得なかった。ご家族・知人との出合いは玄関ポーチで距離をとってお願いし、連休や盆・正月でのご家族との外出・外泊は、コロナ感染防止のため事前の抗原検査をお願いした。ご家族やご親族には以前から電話やオンライン面会ができることをお伝えして、遠方在住のご家族との関係を温めて頂けるよう努めている。	コロナ対策の為、地域の行事への参加は自粛している。面会は、玄関先のポーチでマスクを付けて行ってもらい、家族の面会は多い。家族との外出や外泊の要望についても、抗原検査を受けてもらう等条件を付けながら受け入れ、利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。また、電話の取り次ぎや、年賀状、手紙のやり取りの支援も行っている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者には、自然な形で他のご利用者との馴染みが深まるよう、テーブル席を替えたり、一緒に趣味や家事、菜園作業等を通じて関わり合えるよう配慮している。新入居者の方には孤立感や不安感を抱かれないよう職員が寄り添い、利用者同士が関係を深めて頂けるよう支援している。併設の小規模多機能ホームからの入居者は、なじみの職員や、かねてからの知人がグループホームにすでに入居しておられるので、安心して頂いている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、ご利用者の次の異動先へのめくもり職員の面会はコロナ禍のため中止しているが、ご家族へは電話などで様子をお尋ねしたり、手紙を出している。グループホームから併設の小多機ホームへ異動された方もあり、引き続き交流出来て楽しんでおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者の「ちょっとした言動」から思いや希望を感じ取り、介護記録に記入して職員間で共有し、思いの実現へつなげている。ご利用者の満足度アンケートを行い、結果について職員間で意見交換し、ひとり一人の意思に沿えるよう努めている。意思の把握が困難なご利用者の場合は、いろいろなケア手段をとる中で思いの把握に努めている。	共に過ごす日常の中で、利用者の思いや意向、心配な事を把握し、介護記録に記載して共有している。また、年1回行う利用者の「満足度アンケート」の結果から利用者の思いを紐解き、一人ひとりの思いに添えるよう努めている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者ひとり一人の介護記録ファイルに、ご本人のバックグラウンド(家族関係、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境など)、これまでのサービス利用の経過等の記録をとじて、常時職員が確認できる、あるいは追記できるようにしている。ご家族からは極力情報を頂き、記録している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者ひとり一人の日々の状態や変化、気づきを介護記録に記している。 申し送りの中で連絡ノートを活用して連携したケアができるよう努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議は原則として本人、家族、職員、管理者兼看護師の計画作成担当者の参加で開催している。 受診介助の際のかかりつけ医師からの介護上の留意点や助言等を盛り込み、ご利用者本位の介護計画を作成している。 2か月に一回モニタリングを行い、ご本人の現状に即した介護計画であることを確認している。	ケア会議を開催し、利用者や家族、職員、管理者兼看護師の計画作成担当者が参加している。利用者、家族の要望や現場職員の意見、気になる事を挙げて話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアと記録が出来るよう、個別の介護ファイルに介護計画を添付し、計画、実践、記録、評価が体系的に把握できることを基本としている。 毎日のご本人の健康や生活状態、ケアの実践、結果、気づき、工夫等を介護記録に記載している。介護計画の実施状況については毎月末にモニタリングしている。 介護計画の見直しは6か月としているが、ご利用者の状況に応じて適宜変更している。 ケアマネは各ご利用者について支援経過を記録している。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や必要に応じた受診介助、家族との情報交換や面会など、色々なニーズに対応している。 本年もイベントなどへの参加を自粛しているため、気候が良い時や快適な時間帯には出来るだけ外気浴や散歩、ドライブ等にお誘いしている。 めくもり農園での野菜作りなどの軽作業、収穫作業、調理などもしてもらっている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共移動図書館を利用し、好みの図書を借りている。 地域の女性部の活動から、色々なご好意を頂いている。 毎年の地域環境美化の日には、職員はご利用者と共に草とりなど清掃活動に参加した。 社会福祉協議会や子供育成女性団体が行う募金等へも毎年協力している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を尊重して、入居後のかかりつけ医を決定している。出来るだけご家族同伴受診をお勧めしているが、家族や身元引受人が遠方在住の場合には事業所が受診介助等の支援を行い、結果等についてご家族との情報共有に努めている。 ご家族同伴の受診では、ご家族を通じかかりつけ医にご本人の日頃の健康状態等の情報を口頭や文書で伝えている。受診結果はご家族より聞いている。	利用者の入居前からのかかりつけ医を希望される方は継続し、「できますよ」と言われる家族には受診同行をお願いしているが必要に応じてホームで対応することもある。協力医療機関の2ヶ月毎の定期受診を支援し、看護師である管理者を中心に24時間の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整えている。受診結果は申し送りノートや介護記録ファイルに記載し、職員全員で情報が共有出来る体制を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者の緊急時はもちろん、健康面の日々の気づきについて看護職に報告し、適切な救急対応や受診介助、看護等の支援に努めている。看護職は日常的に介護現場にいるが、不在時には常に連絡がとれる体制をとっている。併設の小多機ホームにも看護職がおり、緊急的な支援を受けることが出来る。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的にかかりつけ医、協力医との良好な関係づくりに努力している。職員が利用者の入院介助をする場合は、かかりつけ医師や看護師からの情報やデータをもとに、口頭や文書で詳しく入院先へ情報提供している。また家族へも必要な情報提供をしている。入院中には直接、医師や看護職、医療連携室相談員と電話など、必要に応じ情報交換をしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に終末期に向けた方針をご家族に説明し、希望等をお聞きするとともに同意書を頂いている。重度化した場合や容態の急変などを想定して、早めの段階から利用者やご家族の希望等をお聞きするとともに、かかりつけ医と連携して対応するというスタンスでいる。	重度化や終末期の方針について、契約時にホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と今後の方針を確認し、医療機関や他施設の移設も含めて家族と話し合い、ぎりぎりのところまでホームで過ごせるよう、チームで取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットや事故報告書等をもとに、事故対策委員会や所内研修等で、事例の実態をもとに事故防止対策等について協議している。ご利用者個々の状態に応じセンサーマットや離床センサーの設置、毎日の嚥下体操、服薬は職員2名体制で誤薬防止に努め、またジムマシンなどで筋力増進に努めている。研修では、救急救命士による誤嚥時の対応、AEDによる心肺蘇生訓練などを行っている。防災環境整備委員会による毎月の歩行者、車椅子、シルバーカー等の安全点検、職員全員による年一回の施設内外の一斉点検、また行方不明者捜索訓練、不審者侵入対応訓練等の研修を行っている。	事故が発生した場合は、その場の職員が事故報告書を作成し、申し送り時に報告後、事故対策委員会で検証を行い、事故を未然に防ぐ体制の強化に取り組んでいる。「防災・環境整備委員会」が中心となり、月1回、歩行者や車椅子、シルバーカー等の安全点検を実施している。年1回、全職員で「危険箇所一斉点検」を実施し、所内だけでなく散歩道や側溝の蓋等も見て回っている。また、事故発生時の応急手当について研修を行い、事故発生時に職員が迅速に対応できるよう備えている。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災避難訓練は萩市消防本部署員や地域消防団、萩市防災担当職員、運営推進会議委員や当法人役員、消防機材業者などの参加要請をし、通報・消火・避難訓練を行っている。防災への協力をお願いしている近隣住民の参加も頂いている。防災研修や訓練は年4回の火災避難訓練、年一回の地震対応訓練を行い、また防災対応として飲料水や食材の備蓄、ヘッドランプ、卓上ランプの備え等の停電対策を行っている。自然災害に対しては「業務継続計画」を策定し、災害への対応と早期復旧への備えをしている。	火災時の避難訓練を年4回実施し、内1回は地元消防団、萩市防災担当職員、運営推進会議委員等の参加を得ている。地震対応訓練も年1回行い、職員が非常災害時に落ち着いて、迅速に行動できるよう取り組んでいる。消火器や通報装置の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常時の緊急連絡網を作成し、地域の方の連絡先も掲載している。飲料水や非常食の備蓄や停電対策も行っている。自然災害については「業務継続計画」を策定している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり、職員は常に閲覧できる。職員は日々のケアを通じ、プライバシー保護の観点から問題意識を持つよう、研修等で指導している。例えばトイレ誘導の際に大きな声での声掛けは控えるなど。記録類や申し送り時の個人情報の取り扱いに注意している。来訪者記録簿は一件一枚での記入に変更している。「尊厳と敬意」や「権利擁護」を重視して研修に取入れ、日常起こりかねない「スピーチロック」についても研修している。	利用者のプライバシーを尊重した介護の在り方を、職員会議や研修の中で話し合い、特に排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意している。内部研修の中で、繰り返し倫理研修を実施し、利用者を尊重すること、利用者の尊厳を守る事や利用者を敬う事について、意識づけを行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常、ご利用者のご意思やご希望などを表現できる雰囲気づくりに心がけている。言葉での意思疎通が困難な場合には、表情や行動をよく観察し、筆談やジェスチャーを交え、寄り添いゆっくりと語りかけるなど、職員はご利用者の目線で向き合うよう心掛けている。表現された内容、意思、ご希望等は介護記録に記入して職員間で共有し、それが実現されるよう努めている。			
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかなスケジュールはあるが、その人らしい日常生活が送られるよう想いをお聞きしながら、例えばぬくもり菜園での草取り、掃除、外気浴、読書、居室でアルバムを見る、季節料理のお手伝い、移動図書館の利用、季節感が味わえる散歩に職員が同行するなどしている。 NHKの朝ドラ、のど自慢や大相撲のTV観賞、DVDでの懐かしい演歌や歌謡曲など、個々人の希望に沿えるよう支援をしている。			
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理容師の来訪理容を利用して頂いている。特に朝の身だしなみや散歩時には、ご本人と職員が一緒に、季節にふさわしい衣服を選んで着て頂いている。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来るだけ地元産の季節食材やぬくもり菜園で自ら育てた野菜などを多く取り入れ、ご利用者の希望を聞きつつ食事委員会が献立を工夫している。 野菜の皮むき、ゴボウのささがき、餃子作り等の準備・調理など、体調に合わせて職員と一緒に調理手伝いをして頂いている。お月見だんご、おはぎ、お餅作りやおせち料理などの季節料理や肉の苦手な方には魚料理を準備するなど、好みにも配慮している。ご利用者に合わせ、ミキサー食、刻み食を、また盛り付けの工夫や栄養補助食品もご提供している。ご利用者と献立をつくり、買い物、調理の一緒にしている。 コロナ禍前、外食を定期的にしていたが、今年度も出前や、所内でのバイキング料理に変更し楽しんでもらっている。 誕生会(昼食時)にはちらし寿司や赤飯を一緒に作り、誕生日プレゼントを大変喜んで頂いている。	「献立・食品管理委員会」が中心となって利用者の好きなものを聞いて献立に取り入れ、ぬくもり菜園で取れた野菜や差し入れの食材を使って職員が3食を手作りした料理を提供し、「いつも美味しい」と利用者から喜ばれている。近くの道の駅で大きな魚を買ってきて、刺身にしたり、季節の料理やおやつ作り、誕生日等の行事食等、いつもと違う食事を工夫して提供している。コロナ対策で外食は控えているが、出前やバイキング料理、バルコニーで行う食事会やお茶会等、利用者の気分転換に取り組んでいる。利用者の力や気分に合わせて、野菜の下準備や調理等を一緒に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と連携しながら、ひとり一人の食事量や嗜好に応じたバランス良い食事や水分の必要量が確保できるよう支援している。 ご利用者の水分必要量については、かかりつけ医の指導を受け目標摂取量を定め、個人ファイルに摂取量を記録している。 ご利用者に合わせ、刻み食、荒刻み食、トロミ食、おかゆなどを準備してお出ししている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ずご利用者全員に声掛けをし、ひとり一人の習慣や力量に合わせ、義歯、自分の歯、歯の無い方はそれぞれの口腔ケアの方法をとっている。 その際、適切に歯ブラシ、義歯や洗浄剤等の取り扱いが出来るよう支援している。また、必要に応じて歯ブラシの交換、定期的なコップの消毒など、清潔保持に留意している。 必要に応じ、歯科の受診、義歯の調整や口腔ケアの指導を受けている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンや習慣に合わせて排泄介助を昼夜とも行っている。気持ちよく食事して頂けるよう、食事前後や定時的な排泄誘導で、清潔感が保たれるよう支援している。 ポータブルトイレや紙パッド使用なども含めて、出来るだけ排泄の自立に向けた声掛けや介助をしている。 声掛けを拒否される方には時間をおいて再度、さりげなく声掛けするなど、また必要に応じて排泄チェック表で排泄パターンの把握に努めている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレで排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者が少しでも快適に過ごせるよう工夫している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日野菜や果物などの繊維質が多い食事やヨーグルトなどを食べて頂いている。 日中の活動は出来るだけご本人の体調に合わせて屋外にお連れし、散歩、草取りなどの軽い運動やゲームなどの支援をしている。油圧式ジムマシンを購入し、活用している。またひとり一人の排便状態を把握し記録している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間はご利用者の希望に合わせており、週2、3回程度としている。季節に合わせ、ゆず風呂も楽しんで頂いている。 入浴を拒まれる方には日を替える、足浴や清拭に変更する、他職員が代わって声掛けするなどの工夫をしている。 入浴前には血圧を測定し、ご本人の表情等を観察して体調を確認している。希望により皮膚にやさしい石鹸に替えることなどの工夫をしている	利用者の希望や健康状態に配慮して入浴支援を行い、週2～3日を基本としている。利用者一人ひとりの好みの湯かげん、好みの石鹸やシャンプー、柚子湯で季節感を演出する等、入浴が楽しめるように工夫している。入浴を拒む利用者には、時間を置いて再度声を掛けたり、職員が交替する等して対応し、難しい場合は清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝は自室や居間のベットなどで、また午睡習慣の無いご利用者には自室や居間などで自由に過ごして頂くなど希望に合わせている。 夜は穏やかに入眠できるよう、日中は活動的に過ごし、15時以降は次第に活動を控えたり、照度を徐々に落とす、TVの音量を落とすなど、スムーズな入眠が出来るよう工夫をしている。 朝晩の温度差が大きい時期には、頻回の訪室で掛布団やエアコン、加湿器でこまめに調節している。不安で眠れない方には職員が話相手になりながら、安心して入眠できるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者が服薬中の薬の効果・副作用などの情報は、ご本人の介護記録簿に綴じてあり、職員はいつでも確認できる。かかりつけ医から新しく処方された薬は連絡ノートに記述し、内容を全職員が必ず確認するように指示している。また服薬後の症状変化の有無に留意している。 服薬に関して必要な情報は看護師や医師にフィードバックしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者ひとり一人の生活歴や趣味等を介護記録に綴じてあり、随時職員が確認できる。 ご利用者が出来るだけ活躍出来て、生活に張り合いや喜びが感じられるよう支援している。例えば、元大工さんには包丁研ぎや一寸した大工仕事、他のご利用者には洗濯物を干す、取り入れ・たたむ、調理手伝い、仏壇の世話、共用場所や自室の掃除、めくもり菜園での軽作業、ガーデニングなど得意なことを担当して頂いている。また菜園の収穫物は持ち帰り、調理手伝いをして頂いている。 天気の良い日には散歩やベランダでのお話や合唱を楽しんで頂いている。	利用者の個性やこれまでの生活歴に配慮しながら、料理の下ごしらえや台拭き、下膳、洗濯物干し、たたみ、大工仕事、掃除、フキノトウやヨモギ、紫蘇の実採り、露の皮むき等、利用者の活躍できる場面作りに取り組み、日々の暮らしに張り合いや喜びが持てるよう支援している。菜園での苗植えや収穫の他にも、車椅子の方も作業が出来るようにプランターで野菜を作る等、工夫しながら利用者の楽しみ事の支援に取り組んでいる。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じ、ご利用者の希望に合わせて変化のある生活が出来るよう支援している。 ご本人の希望に沿い、ご実家の田植えや稲刈りの様子を見て頂いたり、近くの景勝地や知人宅の花壇見学への花見ドライブ、散歩や農園の軽作業をして頂く、レクリエーションに力点を置くなどの工夫をしている。	コロナ禍以前は、利用者アンケートで出された意見を基に、「ふるさと訪問」を実施し、何日間かけて利用者一人ひとりの思いでの場所を巡る外出等も行っていた。現在、地域行事への参加は控えているが、季節の花見(桜、つつじ、梅、紅葉)に出かけたり、ドライブや近隣の散歩に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、ベランダでの外気浴や菜園での軽作業も利用者の楽しみである。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の希望とご本人の金銭管理能力に応じてお小遣い帳をつくり、職員と一緒に記帳等を行っている。地区社協の権利擁護事業を利用されているご利用者については定期的に当社協へ情報提供している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望により、ご家族への電話や手紙を書いて頂くなどの交流を支援している。ご本人からの手紙や電話でのお話をご家族は大変楽しみにしておられ、またご本人が携帯電話を持ち、自由にご家族とお話されるご利用者もおられる。 月一回、めくもりからのご家族あての「めくもり便り」に、ご本人自筆のお便りやレクリエーションでの塗り絵、日常の写真などを同封させて頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはしゃれた感じの照明や飾り物、掛け軸などの快適な雰囲気づくりのための配置などをしている。玄関前のテラスのプランターには季節の花を植えて日光浴やお茶時の楽しみとなっている。 レクリエーションでの作品を飾る、四季折々の生け花や雛人形、五月人形を飾り、鯉のぼりを揚げ、七夕飾りや国旗掲揚など季節感に配慮している。食堂、居間には障子があり、日本間の雰囲気を出し、壁には日頃撮影したご利用者の日常生活の写真4L版が数多く飾ってある。また、散歩時に見つけた草花を持ち帰って生けて頂いている。	玄関前のテラスにはプランターを置いて季節の花を植え、花々を眺めながらテラスで外気浴やお茶を飲んだりする楽しみがある。室内には、利用者で作った作品や利用者の笑顔の写真を飾り、会話の糸口にもなっている。雛人形や五月人形、鯉のぼり、七夕飾り、国旗の掲揚等、節目を大切に意識しながら環境を整え、家庭的な温かみのある共用空間である。めくもり菜園には季節の野菜が育ち、利用者が散歩時に摘んできた草花を室内に飾り、四季を感じながら穏やかな時間が流れるホームである。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の居間では、TV、ソファ、観葉植物、季節の花や装飾品等をおき、潤いのある空間で一人ひとりがくつろげる工夫をしている。横になりたい時には畳敷きベッドで安楽に過ごして頂いている。 気の合った者同士で、また一人でのんびり過ごせるよう居間や廊下、ベランダに椅子、テーブル席などを配置している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の室温、明るさの調整を心がけ、タンスや椅子、TV、仏壇(花やお菓子のお供えあり)、使い慣れた掃除用品などの生活用品、家族との思い出の写真など、馴染みや好みの物を持ち込み、心地よく過ごされるようにしている。 自室の内側からの施錠も可能で、プライバシーに配慮している。ご利用者の力量に配慮しつつ、部屋の掃除を一緒にしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、使い慣れた家具や寝具、仏壇やテレビ、家族の写真や人形、身の回りの物等を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれて、本人が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。また、利用者によっては一緒に居室の清掃を行い、清潔で明るい雰囲気の居心地の良い居室である。また、居室は8畳あり、家族が来訪されてもゆっくりと泊まることのできる広さである。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な個所のバリアフリー化(トイレ、風呂の段差など)のほか、明確な色の違いを出して注意を喚起できるようにしている(玄関上がり口など)。 二階への大きな階段や2段の小階段があり、それらを上り下り出来るご利用者にはあえて日常的に使用して頂き、階段の昇降が困難な方にはエレベーターを使って頂いている。 出来るだけ自立歩行が出来き、事故防止のためつままりやすいように階段上がり口や階段に沿って手摺を増設し、またテーブルや家具等の配置に工夫をしている。定期的な安全点検を安全・環境委員会を中心に行っている。		